



共同研究について

■ 共同研究の概要

北見農業試験場では、技術の向上や製品開発・改良を希望する企業や大学等からの依頼により、互いの知識・技術・ノウハウを持ち寄り、力をあわせて課題を解決する共同研究を実施しています。希望する研究内容により分担を検討し、道総研が分担する研究の実施に直接必要な経費（消耗品費、研究員の旅費等）、消費税を負担していただきます。

■ 共同研究のすすめ方

1 共同研究の依頼と契約締結

研究をご希望される課題などについて相談していただき、担当の研究者とその内容や実施に必要な研究期間、経費等について打ち合わせを行った上で、共同研究申請書を提出していただきます。その後、共同研究契約を当场と結び、研究経費を納付していただきます。

2 共同研究成果の公表

北見農業試験場は、共同研究の実施終了後に研究成果を報告書としてまとめ、ご報告します。また、研究成果を成果発表会や道総研の刊行物などにより研究成果を公表することがありますが、共同研究者から公表しないよう申し入れがあり、それが適当と認められるときは、その事項について公表しないことができます。

3 共同研究の発明に係る権利

共同研究により北見農業試験場の研究職員と共同研究者が共同して行った発明等に係る権利は、道総研と共同研究者又は共同研究者に所属する研究員との共有となります。共同研究者がこれらの権利を実施する場合には、道総研の持分に応じた実施料をお支払いいただきます。